

電子申請・届出システムについて

鳥取県長寿社会課

電子申請・届出システムとは・・・

- ✓ 介護分野の文書に係る負担軽減に関する取り組みとして、厚生労働省において運用が開始されたシステム
- ✓ 介護サービスの指定申請等について、ウェブ入力・電子申請による提出を可能とするもの

電子申請・届出システムとは・・・

- ✓ 詳細は以下厚生労働省のホームページを御確認ください。

(厚生労働省ホームページ)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

電子申請・届出システムのメリット

1. 提出書類の印刷、郵送・持参等の手間なく、Web上で申請・届出を完結させることが可能（書類作成等の負担軽減）
2. 申請・届出の様式・付表についてWeb画面で入力可能
3. 添付書類について電子ファイルの提出により、複数の申請・届出の際に同じファイルを活用可能
4. 申請・届出の受付状況や結果について、システム上で確認可能（過去に提出した申請（届出）も含む）

電子申請・届出システムで申請可能な届出について

1. 新規指定（許可）申請
2. 変更届
3. 更新申請
4. その他

- ①再開届 ②廃止・休止届 ③指定辞退届 ④指定を不要とする旨の届出
- ⑤介護老人保健施設・介護医療院 解説許可事項変更申請
- ⑥介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請
- ⑦介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請
- ⑧指定特定施設入居者生活介護の利用定員増加の申請

5. 加算に関する届出

※鳥取県においては、他法制度に基づく申請届出（老人福祉法上の指定申請、障害者総合支援法の共生型サービスの指定申請等）は当面对象外とします。

利用にあたって必要なもの

①GビズIDアカウントの取得が必須

- ✓ 「GビズID」とは、デジタル庁が運用する法人・個人事業主向け共通認証システムで、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインを可能とするものです。
- ✓ 電子申請・届出システムで利用できるアカウントは、「GビズIDプライム」と「GビズIDメンバー」の2種類です。どちらかのアカウントがないとシステムへログインができません。
- ✓ デジタル庁 Gビズ IDホームページ (<https://gbizid.go.jp/top/>) からアカウント作成をお願いします。
- ✓ なお、書類審査を要するため取得まで約2週間ほどかかります。

②登記情報提供サービスへの登録のお願い

- ✓ 法務局が保有する登記情報をインターネット上で確認することができるサービスです。
- ✓ 登記事項証明書の紙媒体での提出に代わり、「登記情報提供サービス」で取得いただく電子データによる提出（照会番号・発行年月日）を原則化しますので利用登録をお願いします。
- ✓ 利用には登録費用と、照会番号発行のための利用料金がかかります。
- ✓ 詳細はホームページ（<https://www1.touki.or.jp/gateway.html>）を御確認ください。

②登記情報提供サービスの利用による提出方法

- ① 「登記情報提供サービス」にログインし、照会番号・発行年月日付きのPDFファイルをダウンロードする。
- ② 「電子申請・届出システム」にログインし、添付書類の「申請書の登記事項証明書」の項目に、「登記情報提供サービス」で発行した、照会番号・発行年月日付きのPDFファイルを添付する。

「電子申請・届出システム」へのログイン

- ✓ 以下のリンクからアクセスしてください。
- ✓ 操作方法等については、リンク先ログイン画面の「ヘルプ」に操作マニュアルが掲載されていますのでそちらを御参照ください。

(電子申請・届出システム/ログイン)

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

デモ環境について

デモ環境では、共通IDを使用し、電子申請・届出の試行が可能です。本番環境での利用が不安という方はぜひお試しください。

※ただし、デモ環境では自治体への申請はできません。

※同一のログインアカウントで入力された情報は相互に閲覧可能となっていますので
個人情報には絶対に入力しないようお願いします。

(デモ電子申請届出システム)

<https://demo.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

最後に・・・

介護保険サービス事業所の新規指定申請、更新申請、変更届等については、令和8年4月1日以降、やむを得ない事情がある場合を除き、原則「電子申請・届出システム」を利用することになります。

お早目のご準備をよろしくお願いいたします。